

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

職 種	人数	平均給与月額	平均年齢
守 衛	21人	401,477円	43.1歳
用務員	68人	405,261円	50.8歳
その他	203人	418,531円	46.3歳
全 体	292人	414,251円	47.1歳

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額」は、本県独自の給与カット（1.5～2%カット）後の額です。

(2) (1)に対応する民間従業員の状況

対応する民間の類似職種	平均給与月額	平均年齢
守 衛	292,900円	59.4歳
用務員	227,200円	53.9歳

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
（平成16年から平成18年までの3カ年平均）

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(3) 職種・年齢区分ごとの人数・平均給与の状況（平成19年4月1日現在）

年 齢	守 衛		用 務 員		そ の 他		全 体	
	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額	人数	平均給与月額
23歳未満	－人	－円	－人	－円	－人	－円	－人	－円
24～27歳	－人	－円	－人	－円	2人	276,323円	2人	276,323円
28～31歳	2人	282,674円	1人	※	8人	275,869円	11人	275,945円
32～35歳	2人	344,026円	5人	292,393円	18人	331,447円	25人	324,642円
36～39歳	5人	360,434円	1人	※	32人	350,413円	38人	351,503円
40～43歳	4人	416,534円	3人	351,295円	23人	415,642円	30人	409,326円
44～47歳	3人	436,795円	9人	403,633円	24人	455,594円	36人	441,037円
48～51歳	－人	－円	12人	405,758円	26人	459,356円	38人	442,430円
52～55歳	2人	480,044円	15人	434,239円	38人	472,657円	55人	462,447円
56～59歳	3人	479,613円	22人	428,259円	31人	464,830円	56人	451,254円
60歳以上	－人	－円	－人	－円	1人	※	1人	※
全 体	21人	401,477円	68人	405,261円	203人	418,531円	292人	414,251円

(注) 60歳以上の年齢区分の職員は、再任用職員です。
人数が1人である平均給与月額の欄は、個人情報保護のため表示していません。

(4) その他給与に関する事項

ア 給料表

給料表は、職員の職務に応じた4級制となっています。
(別紙)

イ 手当

手当は、一般職員と同様です。

※詳細については、「奈良県人事行政の運営等の状況の公表」の「第2 給与について」の「4 職員の手当の状況」(7ページ以降)を参照してください。

ウ 昇給

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じた昇給を実施しています。

昇給号給数の標準は4号給(55歳以上の職員は2号給)ですが、平成22年度までの間は、経過措置として3号給(55歳以上の職員は1号給)を標準としています。

2 基本的な考え方

(1) 給与

平成18年4月から給与構造の見直しを行い、技能労務職員の給与水準を引き下げるとともに、給料表構造を級制へと見直し職務給の明確化を図りました。また、特殊勤務手当についても、社会情勢の変化とともに勤務の特殊性が薄れているものについては見直しを行ってきました。

また、同職種の国家公務員に対する国の給与制度や民間類似職種の従事員の給与水準などを踏まえ、より適正化を図っていきます。

(2) 定員管理

技能労務職について正規職員は退職不補充とし、民間に代替機能のある業務について、積極的に民間委託を推進します。

3 具体的な取組内容

(1) 給与

平成21年4月を目途に技能労務職員の給料表を同職種の国家公務員に適用される俸給表に準じたものに改定するとともに、職務の級についても見直す予定です。

(2) 定員管理

平成11年度以降、平成20年度までに定数削減計画対象職員全体として710人(▲14%)を削減してきました。

このうち技能労務職についても、平成17年度以降、正規の新規採用は行わず退職不補充とし、業務の見直しなどを行ってきました。

4 その他

平成21年度から25年4月1日までに技能労務職の任命換を実施し、可能なところから外部委託を推進していきます。

(別紙) 技能労務職給料表 (平成19年4月1日現在)

職員の 区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	職員の 区分	職務の級	1級	2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額		号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員		円	円	円	円			円	円	円	円
	1	121,600	185,800	222,900	262,300	65	211,600	284,200	332,700	373,400	
	2	122,500	187,600	224,800	264,400	66	212,600	285,100	333,500	374,100	
	3	123,500	189,400	226,700	266,500	67	213,600	286,000	334,300	374,800	
	4	124,400	191,200	228,500	268,600	68	214,600	286,900	335,100	375,500	
	5	125,400	192,800	230,200	270,700	69	215,600	287,900	336,000	376,000	
	6	126,400	194,600	232,100	272,800	70	216,600	288,700	336,700	376,700	
	7	127,400	196,400	234,000	274,900	71	217,600	289,500	337,400	377,400	
	8	128,400	198,200	235,800	277,000	72	218,600	290,300	338,100	378,100	
	9	129,200	200,000	237,700	279,100	73	219,600	291,100	338,600	378,600	
	10	130,200	201,800	239,600	281,200	74	220,600	291,600	339,200	379,300	
	11	131,200	203,600	241,500	283,300	75	221,600	292,100	339,800	380,000	
	12	132,300	205,400	243,400	285,400	76	222,600	292,600	340,400	380,700	
	13	135,600	207,000	245,300	287,500	77	223,400	293,000	340,800	381,200	
	14	136,700	208,900	247,200	289,600	78	224,400	293,400	341,300	381,800	
	15	137,900	210,800	249,000	291,700	79	225,400	293,800	341,800	382,400	
	16	139,000	212,700	250,800	293,800	80	226,500	294,200	342,300	383,000	
	17	140,100	214,600	252,600	295,900	81	227,300	294,500	342,800	383,700	
	18	141,200	216,500	254,600	298,000	82	228,100	294,900	343,300	384,300	
	19	142,300	218,400	256,600	300,100	83	228,900	295,300	343,800	384,900	
	20	143,400	220,300	258,600	302,200	84	229,700	295,700	344,300	385,500	
	21	144,500	222,000	260,500	304,300	85	230,500	296,000	344,800	386,200	
	22	145,900	223,900	262,400	306,400	86	231,200	296,400	345,300	386,800	
	23	147,200	225,800	264,300	308,500	87	231,900	296,800	345,800	387,400	
	24	148,500	227,700	266,200	310,600	88	232,600	297,200	346,300	388,000	
	25	149,800	229,500	268,200	312,600	89	233,400	297,500	346,700	388,700	
	26	151,300	231,300	270,100	314,700	90	234,200	297,900	347,200	389,300	
	27	152,800	233,100	272,000	316,800	91	235,000	298,300	347,700	389,900	
	28	154,400	234,900	273,900	318,900	92	235,800	298,700	348,200	390,500	
	29	155,700	236,500	275,800	320,900	93	236,500	298,900	348,500	391,200	
	30	157,200	238,000	277,700	323,000	94	237,200	299,300	349,000		
	31	158,700	239,500	279,600	325,100	95	237,900	299,700	349,500		
	32	160,200	241,000	281,500	327,200	96	238,600	300,100	350,000		
	33	161,600	242,500	283,200	329,100	97	239,400	300,300	350,300		
	34	164,300	244,000	285,100	331,200	98	240,100	300,700	350,800		
	35	166,900	245,500	287,000	333,300	99	240,800	301,100	351,300		
	36	169,500	247,100	288,900	335,400	100	241,500	301,500	351,800		
	37	172,200	248,400	290,600	337,300	101	242,300	301,700	352,100		
	38	173,900	250,000	292,400	339,300	102	242,800	302,100	352,500		
	39	175,600	251,600	294,200	341,300	103	243,300	302,500	352,900		
	40	177,300	253,200	296,000	343,300	104	243,800	302,900	353,300		
	41	178,800	254,600	297,900	345,200	105	244,100	303,100	353,800		
	42	180,600	256,000	299,600	347,100	106		303,500	354,200		
	43	182,400	257,400	301,300	349,000	107		303,900	354,600		
	44	184,200	258,800	303,000	350,900	108		304,300	355,000		
	45	185,800	260,100	304,700	352,800	109		304,500	355,500		
	46	187,300	261,500	306,400	354,400	110		304,900	355,900		
	47	188,800	262,900	308,100	356,000	111		305,300	356,300		
	48	190,300	264,300	309,800	357,600	112		305,700	356,700		
	49	191,600	265,600	311,300	359,300	113		305,900	357,200		
	50	192,900	266,900	312,900	360,500	114		306,300			
	51	194,200	268,200	314,500	361,700	115		306,700			
	52	195,500	269,500	316,100	362,900	116		307,100			
	53	196,900	270,600	317,800	363,900	117		307,300			
	54	198,200	271,900	319,400	365,000	118		307,600			
	55	199,500	273,200	321,000	366,100	119		307,900			
	56	200,800	274,500	322,600	367,200	120		308,200			
	57	202,000	275,700	324,100	368,100	121		308,600			
	58	203,300	276,800	325,300	368,800	122		308,900			
	59	204,600	277,900	326,500	369,500	123		309,200			
	60	205,900	279,000	327,700	370,200	124		309,500			
	61	207,100	280,200	328,800	370,800	125		309,900			
	62	208,200	281,200	329,800	371,500	再任用職員		173,800	199,600	249,500	271,400
	63	209,300	282,200	330,800	372,200						
64	210,400	283,200	331,800	372,900							